

ごあいさつ



公益財団法人生命保険文化センターは、2026（R8）年1月5日に設立50年を迎えました。これまで当センターを支えてくださった関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

この10年を振り返ると、自然災害の発生、気候変動の影響の深刻化、そして2020（R2）年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的流行などにより、社会環境が大きく変化しました。国内においては、令和改元、東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博の開催など、希望を感じる出来事もある一方で、海外においてはウクライナや中東をはじめ各国での武力紛争や政情不安などが社会情勢を不安定化させ、それらが為替変動や国内の物価高に瞬時に結び付く時代となりました。さらに、生成AIなどの高度な技術の革新が急速に進み、人々の暮らしや価値観を多様化させています。

こうした激動の時代において、一人ひとりが主体的に生活設計を行い、自助努力と公的保障によってリスクに備えることの重要性、及びその基礎となる金融・保険リテラシーの必要性が高まっています。当センターは、人々が生活設計や生活保障を検討する上で必要となる情報を公正・中立な立場から提供する役割を担い、また、学界や関係諸団体からの生命保険事業に対する社会的要請に応える諸事業を運営してまいりました。

今後、社会の不確実性が高まる中で、生命保険をはじめとした生活の安定を支えるセーフティネットの役割は一層増すと考えられ、当センターへの期待も高まっていくものと思われます。そういった期待に応えられるよう、当センターはこれからも社会のニーズに柔軟に対応しながら、生命保険制度への理解促進に向けて諸活動を展開し、社会に貢献してまいります。

2026年2月

公益財団法人 生命保険文化センター
評議員会会長 家森 信善

発刊にあたって



このたび、当センター設立 50 周年を記念し、『生命保険文化センター この 10 年のあゆみ～活動小史～』を発刊する運びとなりました。1976（S51）年 1 月 5 日の設立以来、当センターは生命保険に関する情報提供活動や調査・研究活動を通じて、生命保険に関する知識の普及を図り、生命保険制度の健全な発展に寄与してまいりました。この節目を迎えることができたのは、ひとえに関係各位の皆様のご支援とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今回発刊の活動小史については、主に設立 40 年目に当たる 2015（H27）年度から設立 50 年目の 2025（R7）年度までの事業の実績をとりまとめています。この間には、成年年齢の引下げといった制度面での新しい動きがあったほか、コロナ禍を契機としてオンラインの活用が進み、情報発信や研究活動の在り方も大きく変化しました。急速に変化する社会の中で、その流れに真摯に向き合い、粘り強く対応を重ねることで、当センターの存在感を社会の中で一層発揮できたものと感じています。この活動小史が当センターの事業をご理解いただくための一助となれば幸いと存じます。

当センターは、これからも社会経済環境の変化と消費者の意向を踏まえ、「消費者啓発・情報提供活動」、「学術振興事業」、「調査・研究活動」を通じて国民生活の安定向上、国民の利益の増進に貢献してまいります。引き続き皆様方のご指導とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

2026 年 2 月

公益財団法人 生命保険文化センター
代表理事 小原 広之

●財団法人 生命保険文化センター 歴代会長



中山 伊知郎

1976(S51)年1月～1980(S55)年4月



有澤 廣巳

1980(S55)年8月～1988(S63)年3月



大来 佐武郎

1988(S63)年12月～1993(H5)年2月



加藤 一郎

1993(H5)年7月～2001(H13)年7月



宮澤 健一

2001(H13)年8月～2009(H21)年7月

●公益財団法人 生命保険文化センター 歴代評議員会会長



宮川 公男

2011(H23)年4月～2015(H27)年6月



山下 友信

2015(H27)年6月～2024(R6)年6月

●財団法人 生命保険文化センター 歴代理事長



古川 汎慶

1976(S51)年1月～1981(S56)年8月



村田 博

1981(S56)年8月～1990(H2)年7月



中大路 義方

1990(H2)年8月～1997(H9)年7月



三宅 正太郎

1997(H9)年8月～2005(H17)年7月



村井 博美

2005(H17)年8月～2011(H23)年3月

●公益財団法人 生命保険文化センター 歴代代表理事



村井 博美

2011(H23)年4月～2013(H25)年6月



鈴木 勝康

2013(H25)年6月～2019(R1)年6月



浅野 僚也

2019(R1)年6月～2025(R7)年6月

目次

ごあいさつ 公益財団法人 生命保険文化センター 評議員会会長 家森 信善
発刊にあたって 公益財団法人 生命保険文化センター 代表理事 小原 広之

- 財団法人 生命保険文化センター 歴代会長
- 公益財団法人 生命保険文化センター 歴代評議員会会長
- 財団法人 生命保険文化センター 歴代理事長
- 公益財団法人 生命保険文化センター 歴代代表理事

あゆみ 1976（設立）～2025 年度

- 設立 40 年のあゆみ（1976～2015 年度） 10
- （1）設立以降 10 年間（1976～1985 年度）の事業概要 10
 - （2）次の 10 年間（1986～1995 年度）の事業概要 11
 - （3）その後の 10 年間（1996～2005 年度）の事業概要 12
 - （4）続く 10 年間（2006～2015 年度）の事業概要 14
- この 10 年のあゆみ（2016～2025 年度） 16

消費者啓発・情報提供活動

1. 消費者啓発・情報提供活動の概要 22
2. 生活設計・生活保障に関する教育活動 22
 - （1）中学生作文コンクール 22
 - （2）教員向け活動 22
 - （3）生命保険実学講座 23
 - （4）生命保険学習会 23
 - （5）学校教育用副教材 23
 - （6）若年社会人に対する教育 24
3. 消費者団体等との連携・交流活動 25
 - （1）消費生活相談員等への情報提供 25
 - （2）消費者団体及び各種団体等との交流・連携 26
4. 情報提供活動 26
 - （1）消費者向け小冊子の出版活動 26
 - （2）ホームページによる情報提供活動 28
 - （3）動画・X（旧 Twitter）による情報提供 30
 - （4）相談対応活動 30
 - （5）広報活動 31

学術振興事業

1. 学術振興事業の概要 34
2. 保険研究の活性化に向けた取り組み 35
 - (1) 研究会の運営 35
 - (2) 研究者への支援 37
 - (3) 学術振興委員会 37
3. 学術交流の促進に向けた取り組み 38
 - (1) 保険学セミナー・保険学セミナー懇談会〈東京、大阪〉 38
 - (2) 講演会 38
4. 情報提供活動 39
 - (1) 生命保険論集 39
 - (2) 生命保険判例集 39
 - (3) 保険事例研究会レポート 39
 - (4) WEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンス 39
5. 関連諸学会との連携 40
 - (1) 生命保険経営学会事務局の受託 40
 - (2) 日本保険学会事務局の受託 40

調査・研究活動

1. 調査・研究活動の概要 42
2. 調査活動 42
 - (1) 生命保険に関する全国実態調査 42
 - (2) 生活保障に関する調査 43
 - (3) ライフマネジメントに関する高年齢層の意識調査 44
 - (4) 個票データの学術的活用の促進 44

資料

- 財団法人 生命保険文化センター設立趣意書 46
- 公益財団法人 生命保険文化センター定款 47
- 財団法人 生命保険文化センター歴代役員一覧（1976年1月～2011年3月） 54
- 財団法人 生命保険文化センター評議員（1976年1月～2011年3月） 58
- 財団法人 生命保険文化センター参与（1976年2月～2011年3月） 63
- 財団法人 生命保険文化センター懇談会委員（1976年2月～2011年3月） 65
- 公益財団法人 生命保険文化センター評議員（2011年4月～2025年6月） 66

- 公益財団法人 生命保険文化センター役員（2011年4月～2025年6月） 67
- 保険事例研究会〈東京開催〉 70
- 保険事例研究会〈大阪開催〉 72
- 生保・金融法制研究会 74
- 生保関係法制研究会 76
- 生命保険会計研究会 78
- 生命保険基本判例研究会 79
- 金融・保険リテラシーと保険市場の質研究会 81
- 情報環境の進展と生命保険事業の将来像研究会 82
- 人生100年時代におけるライフマネジメント研究会 83
- 生命保険・生活保障にかかわる調査の学術的活用のあり方に関する研究会 84
- 家族が多様化する時代の保険のあり方に関する研究会 84
- 保険学セミナー〈東京開催〉 85
- 保険学セミナー懇談会〈東京開催〉 89
- 保険学セミナー〈大阪開催〉 90
- 保険学セミナー懇談会〈大阪開催〉 93
- 公開講演会 94
- 海外の研究者による講演会 94
- 職員数の推移 95

年 表

年表 98

〔記載対象期間〕

本冊子は、2016（H28）年1月に刊行した『生命保険文化センター 設立40周年記念 この10年のあゆみ～活動小史～』にてとりまとめられた約10年（2006（H18）年度～2014（H26）年度を中心とし、一部2015（H27）年度の内容を記載）から後の活動内容を記載している。

対象期間は2015（H27）年度～2024（R6）年度の10年間及び2025（R7）年11月末まで*としている。

*※年度単位で集計を行っている項目については2024年度までの記載とし、それ以外は原則として2025年11月末時点までの実施内容を記載しているが、異なる場合には当該箇所に注記を付している。

あゆみ

1976(設立)～2025年度

設立 40 年のあゆみ（1976 ～ 2015 年度）

生命保険文化センター設立からの 40 年間については、これまで当センターの設立 10 周年、20 周年、30 周年、40 周年の際に刊行した年史を参照いただくこととして、ここではその 40 年間の事業内容を抜粋してまとめた。

（1）設立以降 10 年間（1976 ～ 1985 年度）の事業概要

1975（S50）年 6 月の保険審議会による「長期的視点から生命保険に関する調査、研究と正しい生命保険知識の普及を推進するため、生命保険業界が協力して、学識経験者を加えた第三者的な機関を設立することを強く期待する」との答申を受け、1976（S51）年 1 月 5 日に財団法人生命保険文化センターが設立された。消費者への生命保険の知識の普及を図る「情報提供活動」と、人々の生命保険に対する意向、態度、加入実態等を客観的に調査・分析する「調査研究活動」を活動の 2 つの柱とした。

<情報提供活動>

設立当初の取り組みとして、「消費者への生命保険に関する知識情報の伝達」と「オピニオンリーダーとの接触活動」の 2 つに重点を置いて活動を実施した。情報提供として、「告知義務違反による契約の解除」「保険料未納による失効」等をテーマとして取り上げた。これは契約に関する情報提供が重要であると判断したからであり、マス媒体広告やパンフレットによって展開した情報提供活動では、新聞広告が「消費者のためになった広告コンクール」（日本広告主協会主催）において優秀賞を 4 年連続受賞した。

また、報道機関をオピニオンリーダーとしてとらえ、ジャーナリスト等との交流にも努めた。

「消費者教育」と「学校教育」として、生命保険の理解のために、生活設計、リスク認識、自助意識等に関する情報提供と啓発に取り組んだ。「消費者教育」では、学識経験者の協力を得て全国各地で講習会・セミナーを開催、パンフレットの作成頒布も行った。「学校教育」では、学校で生命保険を学ぶ機会を増やすため、中学生作文コンクール、学校向け副教材の開発・提供、生命保険実学講座などの取り組みを始めた。

<調査研究活動>

生命保険に対する日本人の意識について、生命保険協会が既に米国の ILI（後に ACLI に吸収）の調査を参考に調査実施準備を進めていたのを当センターが引き継ぎ、1977（S52）年に「生命保険に対する公衆の意識構造調査」として発表、日本人の主要な価値観は家族のまとまりを重んじ家族の生活を大切にする「大人主義」であり、これが生命保険を支える根源的な価値観になっていると分析した。以後、時系列変化を捉えるために 2001（H13）年まで 5 回にわたって調査を実施し、生命保険の受容構造の予測に役立てた。

生命保険の家族（世帯）の加入状況に関する時系列調査は、これも生命保険協会が 1965（S40）年から行っていた調査を引き継ぎ、1977（S52）年に「第 5 回生命保険に関する全国実態調査」として発表した。以降、同調査を継続実施し、その結果は全国の統計基礎資料として広く利用されている。

1977（S52）年には、生活設計の意識・実態を調査するための「生活設計に関する意識調査」を実

施した。また、「高齢化社会の統計的基礎研究」(1979 (S54) 年実施) から「高齢者の介護に関する調査」(1991 (H3) 年実施) まで、高齢化社会と生活保障に関する調査研究に10年以上にわたって取り組んだ。

これらの研究成果を踏まえて、1981 (S56) 年からは「企業の福利厚生制度に関する調査」、女性をテーマとする調査、さらに1983 (S58) 年からは核家族の動向に関する調査研究を開始している。

これらの調査研究活動は、当初は主に外部委託により行われたが、活動を通じて生命保険文化センターの職員に調査研究のノウハウの蓄積が進み、その後「自己完結型の調査研究体制」を築いていくこととなった。

(2) 次の10年間(1986～1995年度)の事業概要

この10年間は、バブル経済の絶頂期から崩壊過程に当たる。当センターは、設立後10年までの事業の基礎づくりを経て、消費者との接点を増やすため活動の一層の充実を図った時期であった。調査研究活動においては、年金、医療、介護等の生活課題に研究テーマを拡げていった。また、事業の拡大に伴い、当センターとしての事業の一貫性を図るために、活動の基本的姿勢を「生活者の視点」というキーワードに集約した。具体的には、自分自身で生活目標を立て、生活設計に基づいて必要な生活資源の選択をしようとする人々を「生活者」と位置づけ、そうした生活を提案するとともに、「生活者」を支援する視点を活動の基本姿勢とした。

<情報提供活動>

「生活者」を支援する視点から、「生活設計と生命保険」を基本テーマに生活設計の考え方等の一層の普及を図るために消費者教育・学校教育の推進に向けて、次のような情報提供活動を展開した。

○学校・教育関連活動

- ・1986 (S61) 年度に全国の商業科教員を対象とした「産業教育実技講習会」の運営受託・開催
- ・1989 (H1) 年度に学校教育用の生活設計に関する副教材ワークブック「生き生き TOMORROW-私のライフデザイン・ノート-」の発刊
- ・1989 (H1) 年度に家庭科教員を対象とした「生活設計セミナー」の開催

○消費者への啓発活動

- ・1986 (S61) 年度にサンケイリビング紙とのタイアップセミナーを開催
- ・1989 (H1) 年度に「生活設計シミュレーションシステム」の開発

○相談員等対象の講習会活動

1995 (H7) 年度に相談員向け「生命保険専門家養成講座」の開催

○出版活動

1989 (H1) 年度に消費者向けの「ライフプランガイドブック」の発刊

<調査研究活動>

調査研究活動は、当センター設立後からの調査研究体系を基本に「生命保険に関する全国実態調査」「企業の福利厚生制度に関する調査」「生命保険に対する公衆の意識構造調査」の3つの時系列調査と、社会経済環境の変化に関する個別テーマの調査研究を進めた。

「生命保険に関する全国実態調査」は一般家庭における生命保険の加入実態、生活保障に対する考え方を把握する全国規模の調査として3年毎に実施し、直近では2024（R6）年度で21回を数えた。また、公衆の意識構造調査の結果をより具体的に調査分析することを目的として1988（S63）年に「生活保障と生命保険に関する個人調査」を実施した。1993（H5）年度からは、これを「生活保障に関する調査」に名称変更し、生活保障準備の調査として3年毎に実施し、直近の2025（R7）年度で17回目となった。

さらに自己完結型の調査研究活動の一環として、当センターのスタッフによる学識者との共同研究、自主研究も行うようになり、その研究成果は『JILI セミナー』、機関誌『JILI FORUM』で発表し、海外情報の収集・情報発信も積極的に行うようになった。

（3）その後の10年間（1996～2005年度）の事業概要

この10年間は、バブル経済崩壊の影響に少子高齢化の急速な進展が加わった社会経済情勢の変化に対応するべく、1996（H8）年度、1999（H11）年度、2003（H15）年度の3次にわたり業務の効率化や整理抑制、経費節減をテーマに事業の見直しを行った。また、財団法人生命保険文化研究所（以下、文研という）が行っていた学術関連事業の一部と既存の学術振興助成事業を2001（H13）年度より再構築し、2004（H16）年度以降は事業を「消費者啓発・情報提供活動」「学術振興事業」「調査研究活動」に集約した。この事業見直しの間、1997（H9）年に事務所を池袋のサンシャイン60から日比谷の中日ビルに移転し、2004（H16）年には新国際ビル8階へ移転した。

<消費者啓発・情報提供活動>

○学校・教育関連活動

新学習指導要領告示を機に高等学校「家庭科」の教科書の生命保険に関する記述内容が改善・充実され、生命保険実学講座の開催回数が増加。

○消費者への啓発活動

1996（H8）年度から全国各地の学習会に講師を派遣。2002（H14）年度から社会人向けに当センター主催のセミナーを開始。

○相談員等対象の講習会活動

2001（H13）年度から全国の消費者センターの相談員等が開催する勉強会に講師を派遣。

○関連団体との連携・交流活動

各地の行政担当者や消費者団体との懇親会及び交流会を1996（H8）年度から生命保険協会に移管。

○出版活動

新規発行及び改訂を推進し、5書店での店頭取り扱いを開始。

○ホームページによる情報提供活動

1998（H10）年2月にホームページを開設。

○広報活動

全国紙プレスリリースを縮小し、地方紙や専門性の高い出版物に対しての露出を増加。

○相談活動

この10年間の前半はバブル経済崩壊の影響で数社の生命保険会社が破綻して相談件数が急増したが、2001（H13）年度からは生命保険各社の経営が安定に向かい、相談件数は減少。

<学術振興事業>

文研事業と当センター事業を再構築した学術振興事業においては、2001（H13）年度より次のような活動を行った。

○研究会活動

次の常設、特別研究会を実施。

〈保険事例研究会〉〈関西保険業法研究会〉〈生保・金融法制研究会〉〈生命保険会計研究会〉〈特別委託研究会「生命保険事業の将来像研究会」「医療保険の将来展望に関する研究会」〉

○セミナー・懇談会活動

〈保険学セミナー〉〈保険学セミナー懇談会〉を東京、大阪で開催。

○研究助成活動

研究助成を文研から引き継ぎ、当センター継続事業とともに実施。

〈研究助成〉〈特別研究助成〉〈大学ゼミナール活動への支援〉〈大学図書館への資料提供〉

○講演会活動

年1回開催し、講演録を「生命保険論集」に掲載。

○出版活動

「生命保険論集」「保険事例研究会レポート」「生命保険判例集」「生命保険用語英和辞典」「生命保険会計」

○関連団体との連携活動

文研事業移管に伴い生命保険経営学会の事務局を受託。また2004（H16）年11月に生命保険協会より日本保険学会の事務局を受託（生命保険協会による委託期間（2003（H15）年4月～）を含めて7年間。以降は、公益財団法人損害保険事業総合研究所と7年おきに交互に受託）。

<調査研究活動>

2003（H15）年度の見直しを受け、翌2004（H16）年度以降は時系列調査の「生命保険に関する全国実態調査」「生活保障に関する調査」の2つの調査を継続実施。その他の時系列調査や個別テーマの調査研究活動は収束した。

また、論文発表の場として1990（H2）年度から発行していた研究機関誌「JILI FORUM」を、この10年間には1996（H8）年度から2003（H15）年度に7号から13号まで発行した。

このほか、1996（H8）年度から1998（H10）年度に、経済企画庁と報道機関の後援でシンポジウムを開催した。また、民間生保会社の諸統計を中心とした「生命保険ファクトブック」を2003（H15）年度まで毎年作成し提供した。

(4) 続く 10 年間 (2006～2015 年度) の事業概要

この 10 年間での当センターの最も画期的な出来事は、財団法人から公益財団法人への移行であった。

2006 (H18) 年 6 月に「公益法人制度改革 3 法」が公布され、2007 (H19) 年 9 月 7 日にはその施行期日・公益認定等に関する「政令」「内閣府令」が公布されて、新法の施行期日は 2008 (H20) 年 12 月 1 日、新法人への移行期間は 5 年間と定められた。

「改革 3 法」は①「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」②「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」③「法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」であり、一般法人は登記のみで設立できるが、公益法人は②の認定法に定められた基準を満たさなければならない。当センターは認知度の大幅アップ及び税制優遇措置などのメリットと、これまでの活動実績から公益認定基準を十分クリアできるとの判断から、認定に向けての活動をスタートした。

2010 (H22) 年 2 月の理事会、評議員会での停止条件付決議、3 月の金融庁への最初の評議員選任方法申請、4 月の評議員選定委員会での新評議員の停止条件付選任、そして 6 月の評議員会での新理事・監事の停止条件付選任と理事会での公益認定申請書類の承認を経て、7 月 23 日に認定申請を行った。

翌 2011 (H23) 年 3 月 29 日に公益認定を取得し、新法人登記を同年 4 月 1 日に完了した。

この間、公益認定申請にあたっては、当センターで実施している事業を、公益性の観点から「公益目的事業」と「その他事業 (共益事業)」に分類し、公益目的事業については事業内容に照らしてさらに 3 項目に分類した。公益目的事業に関しては、従来にも増して公益性を高めることを目指し、次のように各事業の見直しを行った。また、公益財団法人への移行を機に、当センターは公益目的事業の充実に向けて新規事業にも取り組んだ。

公益目的事業 ※事業内容は、2025(R7) 年度現在

- ①生命保険に関する消費者啓発・情報提供活動
 - 1) 中学生作文コンクール
 - 2) 教員向け活動
 - 3) 生徒・学生対象の生命保険実学講座
 - 4) 社会人対象の生命保険学習会
 - 5) 学校教育用副教材の提供
 - 6) 消費生活相談員等への情報提供 (勉強会の実施等)
 - 7) 消費者団体等との連携・交流
 - 8) 出版活動 (小冊子による情報提供)
 - 9) ホームページによる情報提供
 - 10) 動画・X (旧 Twitter) による情報提供
 - 11) 相談対応
- ②大学研究者などに対する学術振興事業
 - 1) 研究会・セミナーの開催
 - ア. 保険事例研究会<東京・大阪>
 - イ. 生保・金融法制研究会<大阪>
 - ウ. 生保関係法制研究会<東京>
 - エ. 保険学セミナー・保険学セミナー懇談会<東京・大阪>
 - 2) 若手研究者への研究助成

公益目的事業 ※事業内容は、2025(R7) 年度現在
3) 出版事業 「生命保険判例集」、「生命保険論集」「保険事例研究会レポート」の発刊 ③一般消費者の生活保障意識や生命保険の加入状況に関する調査の実施 1) 「生命保険に関する全国実態調査」 2) 「生活保障に関する調査」 3) 「ライフマネジメントに関する高年齢層の意識調査」
「その他の事業（共益事業）」
・公開講演会・研究会の開催、など

なお、2015 (H27) 年 3 月 23 日には、当センター事務所を新国際ビル 8 階から同ビル 3 階に移転した。これは貸主であった生命保険協会が、保有資産の効率化と将来のインフラ整備等への有効活用を視野に、その所有する 8 階相当部分を売却する取り組みに協力したものであった。

2016 (H28) 年には、1 月 12 日に経団連会館において「設立 40 周年感謝の会」を挙行し、同月 20 日に『生命保険文化センター 設立 40 周年記念 この 10 年のあゆみ～活動小史～』を刊行した。また、同年 3 月と 9 月に「生命保険論集」の 40 周年記念号を発行した。

この10年のあゆみ（2016～2025年度）

この10年間、世界は情報化の加速と予期せぬ災害により、大きな変化を遂げた。特に新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、社会のあり方を根本から揺るがし、教育現場にも大きな影響を与えた。

日本の教育界においては、中学校及び高等学校における新学習指導要領の実施、成年年齢引下げといった変化が相次ぎ、コロナ禍の影響もあり、学校教育現場におけるICT活用も進展した。このような変化に対応し、当センターにおいても新しい取り組みを進めた10年であった。

<社会環境の変化に合わせた学校教育活動への取り組み>

2021（R3）年度から中学校、2022（R4）年度から高等学校の新学習指導要領が実施され、「主体的・対話的で深い学び」への転換が進んだ。2022（R4）年4月からは成年年齢が18歳へ引き下げられ、学校教育現場では、契約や消費者トラブル等の教育が重要性を増し、実生活に即した内容が求められるようになった。

○中学校向け

- ・2021（R3）年3月、スライド教材として、50分授業セット「人生100年時代に必要な備えとは？」（社会科向け）及び50分授業セット「リスクに備える」（家庭科向け）の提供開始
- ・2022（R4）年4月、中学生作文コンクールサポート動画を公開

○高等学校向け

- ・2017（H29）年4月、スライド教材として、50分授業セット「生活設計とリスクへの備え」（家庭科向け）、生徒用ワークブック・教員用手引き「君とみらいとライフプラン」の提供開始
- ・2020（R2）年4月、スライド教材として、50分授業セット「事例から考えるリスクマネジメント」（家庭科向け）及び50分授業セット「自助・共助・公助について考えよう」（公民科向け）の提供開始
- ・2025（R7）年3月、カードゲーム教材「ソナソナ～備える者たちに幸あれ～」を（一社）日本損害保険協会と共同開発し、提供開始

○中学校・高等学校向け

- ・2021（R3）年3月、スライド教材として、50分授業セット「成年になるということ」（全科目共通）の提供開始
- ・2023（R5）年3月、各種スライド教材を補足する「参考スライド集（生命保険、社会保障制度、資産形成、働き方・キャリア、契約・消費者トラブルの計5種類）」の提供開始

○大学向け

2022（R4）年3月、冊子「生活設計とリスク管理」を活用したアクティブ・ラーニングに重点を置いた講義を開始

○社会人向け

2021（R3）年7月、若年社会人に対する教育教材として提供している、冊子「ほけんのキホン for Beginners」について全面改訂を行い、「高校生・新社会人向け」と「子育て世代向け」の2種類に分冊。2025（R7）年度に冊子から電子版へと変更。

<デジタル化と ICT 活用の加速>

スマートフォンや SNS の普及による個人レベルでの情報の取得・発信が可能となり、当センターもその流れに対応し、消費者の利便性向上、社内の業務効率化や経費削減等を推進するとともに、SDGs の観点からの取り組みを行った。

○出版物の電子化

- ・生命保険判例集：2018（H30）年度（第22巻）から CD-ROM 発行
- ・調査報告書：2018（H30）年12月、「生命保険に関する全国実態調査（第19回）」の報告書を WEB 版発行
- ・小冊子：2020（R2）年12月、電子書籍（Amazon Kindle）の販売を開始

○ SNS の活用

- ・2021（R3）年3月、YouTube 公式チャンネルを開設
- ・2021（R3）年6月、X（旧 Twitter）を開設

○ホームページ

- ・2019（R1）年5月、スマートフォン対応完了
- ・2021（R3）年8月、ホームページの全面リニューアルを実施し、ホームページの作成・更新作業を簡便化できる CMS（Contents Management System）を導入
- ・2023（R5）年8月、新規コンテンツ「生命保険の種類（主契約・特約・その他）」を公開

○ ESG 投資

2015（H27）年に国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しており、当センターも理念実現のための情報提供等を実施。間接的な取り組みとしては、2023（R5）年3月に ESG 投資を実施。

<少子高齢化・人口減少等の構造変化>

社会構造変化やライフスタイルの多様化が進行する中、2019（H31）年4月に超高齢化社会や長生きによる経済的リスク等に関して分析を行う「人生100年時代におけるライフマネジメント研究会」を立ち上げ、2020（R2）年度には新規調査「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」を実施した。本調査は2023（R5）年度にも「ライフマネジメントに関する高年齢層の意識調査」に改称のうえ継続実施している。

既存の時系列調査においても今日的な観点から見直しを行うため、2021（R3）年4月より「生命保険・生活保障にかかわる調査の学術的活用のあり方に関する研究会」を立ち上げ、年齢層・対象世帯の拡充等、社会の変化に合わせた調査手法の変更を行った。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

2019（R1）年度末から、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本においては2020（R2）年から数度にわたって緊急事態宣言等による人流抑制策が講じられ、当センターの事業活動にも多大な影響をもたらした。

○消費者啓発・情報提供活動

緊急事態宣言を受け、学校教育現場では休校による自宅での自主学習や双方向によるオンライン授業の実施など、様々な感染対策がなされた。

1963（S38）年から続く「中学生作文コンクール」は、2018（H30）年度に過去最多の応募があり、2019（R1）年度には累計応募数が100万編を突破したが、2020（R2）年度（第58回）はコロナ禍という前例のない状況下での実施となった。この年は休校期間中の課題として採用を促進する等の勸奨活動を積極的に行った。例年11月に行っていた表彰式は、翌2021（R3）年度（第59回）にかけて2年連続中止としたが、節目の年である2022（R4）年度（第60回）には、十分な感染対策を行った上で再開した。

講師派遣は2019（R1）年度から2020（R2）年度にかけてキャンセルや申込控えにより実施回数が大幅に減少したが、2020（R2）年度より感染拡大に対応するため、学校からの要請に応じて、Zoom等を活用した双方向によるオンライン講座や講義を収録した動画を提供するオンデマンド講座を実施した。

相談業務は、感染拡大防止のため、来訪相談を2020（R2）年度より休止していたが、2023（R5）年5月より再開した。

○学術振興事業

早期からオンラインの活用を図り、コロナ禍においてもほぼ例年どおり研究会を開催した。公開講演会については、2020（R2）年度は完全オンラインにて実施したものの、2021（R3）年度からはオンラインと対面のハイブリッド開催とした。感染症の流行が落ち着いた後も、オンラインを適宜活用することによって参加者の利便性向上を図っている。

○調査・研究活動

2020（R2）年度実施の「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」は、感染拡大状況に鑑み調査時期を延期したものの、同年中に調査を実施し、翌年6月には報告書を発行した。

○社内体制

コロナ対応を踏まえ、社内においてはハード・ソフト両面での取り組みを進めた。これらは現在、柔軟で効率的な働き方の実現のために活用されている。

①在宅勤務・時差勤務の制度化

労働環境改善を目的に、研究会出席時等の利用を想定した「時差出勤制度」を2019（H31）年2月から既に試行していたところ、コロナ禍を契機に「在宅勤務制度」とともに正式に導入し、時差勤務時間帯の拡大、ワークルールの整備を行った。

また在宅勤務の導入により、従来紙で行っていた申請等の電子化を順次進めた。決裁書の電子での承認は2021（R3）年2月から実施し、勤怠管理システムは2022（R4）年4月に導入、経費精算については、交通費精算のために2019（H31）年4月に導入していた経費精算システムの機能を拡張し、2024（R6）年1月から請求書精算等も可能とした。

②業務インフラ整備

以前よりリモートワークのニーズが高まっていたところ、2020（R2）年4月以降複数回発出された緊急事態宣言を受けて、在宅勤務による出勤率の低下を図った。在宅勤務においても通常業務を行うために、モバイル・社内通信環境の整備、ノートPCの導入、会議用各種機材の導入を順次行った。

また、オンライン講座の実施やオンデマンド講座用の動画収録のため、事務室内に個室を設けるニーズが生じたことから、従来パーティションで仕切られていた相談対応スペースを2022（R4）年2月に個室化した。室内の通信環境も整備したことから、相談対応のみならず、オンライン講座の実施や社内外打ち合わせにも活用されている。

生命保険文化センター設立 50 周年記念事業の実施

（1）50 年史の刊行

○生命保険文化センター設立の背景経緯、設立から50年間の活動についてとりまとめた50年史（本冊子）を2026（R8）年2月に刊行した。本冊子は2016（H28）年1月に刊行した40年史記載内容から後の10年間である2015（H27）年度～2024（R6）年度及び一部2025（R7）年度の活動内容を取りまとめている。

（2）設立 50 周年記念講演会ならびにレセプションの挙行

○設立50周年にあたり関係者への感謝と交流を深める目的で、評議員、理事・監事、学識者、学校関係者・消費者団体、生命保険業界関係者等を招待し、2026（R8）年1月26日（月）九段会館において「設立50周年記念公開講演会・レセプション」を挙行した。

（3）「生命保険論集」50 周年記念号の発行

○当センターが運営する研究会の成果や大学研究者・生保業界関係者の研究成果を掲載・刊行している「生命保険論集」の50周年記念号を2025（R7）年12月に発行、2026（R8）年3月にも発行予定である。